

通所介護 〔総合事業通所介護〕 重要事項説明書

[令和6年6月1日]

利用者に対する居宅サービス提供開始にあたり、厚生省令に基づいて当事業者が利用者に説明すべき事項は次の通りです。

1. 当法人の概要

法人名	社会福祉法人 倉敷中央天寿会
所在地	岡山県倉敷市鶴形1丁目9番7号
代表者	理事長 小笠原 敬三
電話番号	086-430-6700
運営する施設	ケアハウスつるがた 倉敷中央デイサービスセンター 倉敷中央在宅介護支援センター 倉敷中部高齢者支援センター

2. ご利用施設

(1) 提供できるサービスの概要と地域

事業所概要

事業所名	倉敷中央デイサービスセンター
介護保険事業者番号	3370201091
サービスの種類	通所介護 総合事業通所介護
定員	50 名
サービス提供地域	倉敷市 総社市
相談窓口	生活相談員 ※ご不明な点はなんでもお尋ねください
電話番号	086-430-6704
受付時間	月曜日～土曜日 8:30～17:00

サービス内容

曜日	迎え	送り	昼食	入浴	機能訓練
月～土	○	○	○	○	○

※通所介護〔総合事業通所介護〕計画に従って、必要な介護を行います。

(2) 当事業所の職員体制

	配置	兼務	業務内容
管理者	1 名	有	サービス管理全般
生活相談員	1 名以上	有	生活上の相談等
機能訓練指導員	1 名以上	有	機能訓練の実施等
看護師	1 名以上	有	心身機能の観察、緊急時対応等
介護職員	7 名以上	有	日常動作訓練の介助等
運転手	2 名以上	無	送迎車の運転等

(3) 当事業所の設備概要

食堂	1 室	相談室	1 室
休養室	1 室	機能訓練室	1 室
浴室	一般浴槽、特殊浴槽	送迎車	3 台以上

(4) 営業日、営業時間

営業日	月曜日～土曜日	営業時間	8 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0
休業日	日曜日	サービス提供時間	8 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0
年末休業日	12 月 30 日～1 月 3 日		

3. 料金

国が定める介護報酬額に準ずる（別紙参照）。

- ① 昼食・飲み物代 1 食あたり 6 5 0 円（自己負担）
- ② おむつ代 1 枚につき 1 0 0 円 パッド代 1 枚につき 5 0 円（自己負担）
- ③ 日常生活費、レク材料費、手作業材料費等は、その都度いただく場合がありますのでご了承ください。※事前に行事内容を合わせてお知らせ致します。
- ④ 交通費 実施区域外 片道 5km 未満 500 円
片道 5km 以上 750 円

4. 留意事項

① 送迎時間

送迎時間の前後 1 0 分程度は連絡をいたしません、1 5 分以上の遅れ・早まりはご連絡いたします。（遅い場合は、遠慮なく事務所に電話してください。）

② 処置や薬等

- ・薬の預かりはしていません。当日に必要な薬をご持参ください。
- ・当事業所は医療機関ではないため、診療・治療・薬の処方・販売はできません。

③ 金銭

人の多い場所です。多額の金額・貴重品の持ち込みはご遠慮ください。

④ 食事

常食のほかに、粥、軟飯軟菜、きざみ食、ミキサー食、治療食等も対応していますのでご相談ください。

⑤ 当事業所で利用者間や職員への金品等の受け渡しはご遠慮ください。

⑥ 提供をお断りする場合

- ・他の利用者が適切な通所介護の提供を受けるための権利・機会等を侵害した場合
- ・事業所の規則等を遵守しなかった場合

5. サービスの中止、変更について

① 欠席の連絡は前日の10時までをお願いします。利用前日の10時以降の連絡の場合、キャンセル料として食材費400円を頂きます。

営業時間外・休日は留守番電話に入れてください。

② 次の各号に該当する場合、事業者はサービスの提供をお断り、中止、又は変更する場合があります。

- ・体調不良の場合（利用中であっても）
- ・感染症の場合
- ・当事業所が、集団での利用が不適切と判断した場合

③ サービス提供中に体調が悪くなった場合、ご家族等に連絡の上、必要な措置を講じます。

6. 相談、要望、苦情等の窓口

サービスに関する相談、要望、苦情等は、倉敷中央デイサービスセンター苦情相談窓口担当者まで申し出てください。

また、当該窓口に相談しにくい場合は、下記福祉サービス苦情窓口に相談下さい。

- | | |
|--------------------|--------------|
| ・岡山県国民健康保険団体連合会 | 086-223-8811 |
| ・倉敷市介護保険課 | 086-426-3343 |
| ・倉敷市指導監査課 | 086-426-3297 |
| ・倉敷市長寿社会課地域包括ケア推進室 | 086-426-3417 |
| ・総社市保健福祉部長寿介護課 | 0866-92-8369 |

7. 非常災害対策

- ・防災時の対応・・・緊急時災害マニュアルによる
- ・防災設備・・・自動火災報知設備、誘導灯および誘導標識、スプリンクラー、消防署へ通報する設備
- ・避難訓練・・・年1回

8. 緊急時の対応

利用者の体調の変化等、緊急の場合は下記に定める緊急連絡先に連絡します。

緊急連絡先①

ふりがな	
氏 名	
住 所	
電話番号	自宅 携帯
続 柄	

緊急連絡先②

ふりがな	
氏 名	
住 所	
電話番号	自宅 携帯
続 柄	

主治医

病院または診療所名	
医師名	
電話番号	

令和 年 月 日

通所介護〔総合事業通所介護〕サービスの提供にあたり、契約書及び本書面に基づいて、契約内容及び重要事項を説明しました。

事 業 者

岡山県倉敷市鶴形1丁目9番7号
社会福祉法人倉敷中央天寿会
倉敷中央デイサービスセンター

説 明 者

氏名

私は契約書及び本書面により、事業所から契約内容及び通所介護〔総合事業通所介護〕サービスについて重要事項の説明を受け、その内容に同意します。

利 用 者

住所 _____

氏名 _____

身元引受人

住所 _____

氏名 _____

続柄 _____